

【報告】

介護福祉士養成課程における実習教育について —介護老人福祉施設における介護実習の内容を振り返って—

遠藤 幸子¹・齋藤代彦¹

(1: 東海学院大学 健康福祉学部総合福祉学科)

要 約

本稿では、介護福祉士養成課程における実習教育についてその位置づけや学習到達目標を確認したうえで、「生活支援技術」「介護過程」に焦点を当て、実習記録より抽出した介護実習Ⅱでの実践内容について考察し、今後の教育課題を報告することを目的とした。実習中に学生が体験した介護技術に関する項目のうち、食事、入浴、排泄等の日常的な介護技術は概ね体験できていたが、利用者の状況に応じて行なわれる個別性の高い技術や医療的なケアは見学及び未体験の項目が多く見られた。未体験の理由としては学生の積極性に関わるところが大きいが、学生がより多くの体験により技術の習得が可能になるよう、養成校と実習指導者、及び現場の職員の連携方法の改善が必要である。介護過程の展開内容については、心身機能の維持や精神的な安定を図るために、余暇時間を活用したレクリエーションの実施を行なった学生が大半を占めた。利用者理解のための十分なアセスメントがなされないまま、学生本位の計画を立案する傾向が強かった。利用者のニーズを確認しながら利用者本位の計画に修正ができるようなカンファレンスや帰校日での指導方法の検討、実習指導者との十分な協議が必要であると考える。また、学生の個別性に配慮しながら実習への動機づけを行っていくこと、実習先の現状把握に努め、学習効果が上がるような調整を試みていくことが今後の課題である。

キーワード 介護実習 学生 高齢者ケア 生活支援技術 介護過程

はじめに

介護福祉士養成 2 年課程では 1850 時間のうち「介護実習」を現場実習として 450 時間（10 単位）、さらに実習が効果的に行われるために「介護総合演習」120 時間を規定している。これらはカリキュラム全体の 3 分の 1 余に相当し、介護実習教育の重要性を示すものである。学内での授業、演習はすべて現場での実践に活かすために積み上げられており、介護実習はいわば「学内での学びの集大成」の場であるといえる。

介護実習は、学生が、現在介護が実践されている場において、一人ひとりの利用者の個別性を尊重した介護サービスを経験し、参加と自立支援の視点から利用者が望むよりよい介護実践に発展できる能力を修得する。

介護実習には主に 3 つの目的がある。①統合と応用力の獲得、②介護の視点の体得、③チームワークのあり方の学習である。学内で学んだ知識と施設での介護実践で学んだ介護の技術を統合し、利用者の状態に合わせて

その技術を応用できる力を身に着ける。また、身体的側面、心理的側面、社会的側面、生活歴の視点から情報収集し利用者を理解する。さらに、様々な職種によるチームアプローチによって介護が成立する職種間連携を学ぶ機会とする。そのためには、介護実習施設に関する理解と利用者の理解、個別介護の理解が必要となる。

しかしながら、学内ではあくまでも基本に則った基礎編の教育に限られ、実習先の現場では個別対応すべく応用編が実習開始時から直ちに行われるという状況に学生は直面することになる。介護福祉の理念の下に理論立てて考え、根拠ある援助を行うことを目標とする介護福祉士養成課程の教育と、実習指導体制が充実しているとは言い難い、人材不足のなかで何とかやりくりしながら実習を受け入れている現場とでは、実習教育に対する認識の乖離があることは否めない。

本稿では、実践教育の場である介護施設においてどの

介護福祉士養成課程における実習教育について

ように実習が行われたのか、介護実習記録を基に「生活支援技術」と「介護過程」に焦点を当てて介護実習Ⅱの内容を振り返り、教育上の課題を明らかにしたい。

I. 介護福祉士養成課程における実習教育について

1. 介護福祉士養成施設の現状

介護福祉士国家資格の養成ルートは実務経験ルート、養成施設ルート（専門学校、短期大学、大学）、福祉系高校ルートの三つである。近年の国家試験合格者は年間10万人ほどであるが、その実態としては養成校教育を受けた介護福祉士は年間1万人程度である。つまり、国家試験合格者の9割が実務者経験ルートであり、養成校出身者が占める割合は約1割とわずかである。さらに、全国の養成施設18107校のうち、本学のような4年制大学は2053校で全体の11%に過ぎない（日本介護福祉士養成施設協会、2016）。

このように我が国の介護福祉士を構成するのは、現場で指導を受けながら初任者研修、実務者研修を経て実務経験3年以上で国家試験を受験し介護福祉士の資格を取得する人が大半を占める。

しかし現状は、国家資格を取得した介護福祉士の割合は介護職全体の31.7%に過ぎず、残り7割は無資格および、初任者研修修了、および実務者研修修了（旧ホームヘルパー1級及び2級）の人たちで占められている。

平成25年度より介護職員基礎研修及びホームヘルパー1級は「実務者研修」へ一本化され、新しいキャリアパスでは平成28年度（平成29年1月）の介護福祉士国家試験から、受験資格として実務経験3年に加えて、実務者研修の修了が義務づけられた。これは6ヶ月かけて450時間のカリキュラムを修了し、到達度は2年課程の養成校と同レベルのものを目指している。

国家資格を有しない7割の介護職員に対して、また実務経験ルートで国家資格を取得するまでの実務においては、専門的な知識や技術を指導できるリーダーとしての能力を備えた人材が、現場ではどうしても必要なはずである。「介護人材を確保する」とは、介護職を育てる力のある者を職場に定着させるという意味があるにも関わらず、将来リーダーとなり得る養成施設での教育を受ける学生数は減少し続けているのが現状である。

今や高齢化率は25.1%と過去最高となり、要介護者数は平成21年～25年の5年間で100万人余り増加した（厚生労働省、2016）。介護人材の確保には早急な対応が必要

であることはすでに周知されているが、このような厳しい現実を目の当たりにして、数少ない4年制大学の介護福祉士養成教育の果たす役割を今一度確認し、課題を明らかにしていく必要がある。

2. 介護実習の目的と内容

介護実習は3つの段階に分けて行う。介護実習Ⅰは「利用者の生活の場である多様な介護現場において利用者理解を中心とし、これに併せて利用者・家族とのかかわりを通じたコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認などを行うことに重点を置く。」実習時間は300時間以内とされ、本学では介護実習Ⅰ・1、介護実習Ⅰ・2と2回に分けて実習を実施している。介護実習Ⅱは「一定期間継続して実習を行う中で利用者ごとの介護計画を作成、実施後の評価やこれを踏まえた修正といった一連の介護過程のすべてを継続することに重点を置く。」

介護実習Ⅰ・1では多様な介護の場と利用者の生活を知ることを目標に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、救護施設、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護、デイサービスセンター、訪問介護のうちいずれか4ヶ所でそれぞれ2日間～5日間、計15日間の実習を行う。

介護実習Ⅰ・2では利用者の生活理解と必要とされる介護についてのアセスメントを行うことを目標に3週間（計15日間）の実習を行う。

今回取り上げる介護実習Ⅱについては、以下『介護実習マニュアル』（筆者作成）を抜粋する。

介護実習Ⅱ

実習施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設

(1) ねらい

個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画を作成、実施後の評価、修正といった介護過程の展開をし、他科目で学習した知識技術を統合して、具体的な介護サービス提供のための基礎的実践力を習得する。

(2) 目標 自己の介護観を確立しよう

- ①施設の役割、機能を理解する。
- ②指導者のスーパービジョンを受けながら介護過程を開拓する。
- ③介護過程の展開を通して個別ケアの重要性を理解する。
- ④施設の運営、安全対策について考える。

- ⑤早出、遅出、夜勤等の勤務を通し、各々の時間帯の利用者の状態、様子を知る。
- ⑥地域における施設の機能と役割を理解する。
- ⑦実習を通じ職業倫理について考え、尊厳ある介護とは何か自己の介護観をもつ。

(3) 実習内容

- ①受け持ち利用者を選定し、その人らしさを尊重した介護計画を実践する。
- ②夜間業務や変則の勤務体制に組み入れてもらい、利用者の状態や業務の特性を知る。
- ③利用者の生活をトータルにとらえ、施設の年間計画の意義について学び、機会があれば積極的に参加する。
- ④緊急時、事故時の対応、ターミナルケア、終末期の対応について学び、機会があれば積極的に参加する。

(4) 実習方法

- 1週目…①担当者とともに行動し施設の様子を把握する（業務の流れ、利用者の生活）
 - ②1週目の中頃までに、指導者と相談して受け持ちケースを決定する。
- 2週目…①受け持ち利用者の情報収集をし、カンファレンスにて検討し、指導者のスーパービジョンを受けながらアセスメントする。
 - ②夜間の勤務体制に組み入れてもらい、チームの一員として24時間の生活援助を知る。
- 3週目…受け持ち利用者のニーズを明確にして介護計画を立案し、実施、評価する。
- 4週目…実践結果をカンファレンスで検討し、修正計画を実施する。
 - ◆計画に沿って介護過程を展開するが、一日の生活の流れのなかで他の利用者とのバランスを考えて行う。
 - ◆総まとめの実習であると自覚し、今一度自分の実習を振り返り、悔いのないよう総仕上げを行う。

3. 介護実習における「介護過程」の展開

介護専門職として最も重要な能力は、利用者個々の状態に応じた介護を筋道立てて根拠を持って実践できることである。そのための利用者理解のプロセスとしての思考過程が「介護過程」である。情報収集～アセスメント～計画作成～実施・評価・修正という過程に添って理論的に思考しながら介護を実践していく。

まず、実習開始から数日のうちに受け持ち利用者の選定を行い、指導助言を受けながら介護の方向性をつかんでいく。実習中に学生が行なう一連の介護過程の展開内容は、実習指導者と教員の指導のもと所定の記録用紙に記入し、その内容が適切であるか確認しながら実践へと進めていく。さらに行なった介護を振り返り、利用者中心の介護であったか評価したうえで、計画の見直しを行っていく。

実習の到達目標としては、以下の4項目である。①介護に必要な情報を収集し、その解釈と関連づけができる。②個別性に目を向けアセスメントし、生活課題を明確にできる。③利用者や他職種とともに介護計画を立案し、実践できる。④目標の達成や介護内容が適切であったかを評価できる。

介護過程の展開を通して受け持ち利用者の理解に努め、徐々に信頼関係を構築し、人間的な交流を体験することで、介護実習の最終的な達成目標である「介護観」を形成していくことができるといえる。

4. 介護実習における「生活支援技術」の実践

かつては三大介護といわれていた「食事」「排泄」「入浴」のお世話そのものが「介護」とイメージされがちであった。しかし、時代の流れとともに、介護に求められる技術は人々の生活全般に渡る支援と定義され、さらには医療的ケアも含まれるようになった。

「生活支援技術」とは、介護福祉士養成の中核を成す、いわゆる「介護技術」の実技のことである。その内容は日常生活全般の支援で、家事援助、住居環境の整備、ベッドメーキング、着替えなどの身じたく、洗面などの整容、移動（体位変換、起き上がり、立ち上がり、車いす、歩行）の援助、また清潔・入浴、食事、排泄の援助、医療的ケア、終末期ケアと多岐にわたる。ここで重要なことは、身辺のお世話ではなく、自立に向けた支援であることが原則であり、尊厳を守り、できる限りその人の力を引き出すことを目的としていることである。

実習先では学内演習での基礎的な技術を活かしつつ、現場でしか獲得できない利用者との関わりのなかで、個々に応じた支援の仕方を見て体験し助言を得ながら習得する。実習の到達目標としては、以下の3項目である。①利用者に適した介護方法を考え、関せつな生活支援技術が実践できる。②利用者の意欲を引き出す生活支援の必要性が理解できる。③安全性と快適性に配慮して実践し、援助活動の根拠を述べること（記録）ができる。

5. 実習先の状況

6名の学生は、2ヶ所の特別養護老人ホームにそれぞれ男子3名、女子3名が配属された。入居している利用者のほとんどが認知症のある高齢者で、自宅での介護が困難という事情により在宅復帰は望めず、施設が終生の生活の場となる。従って介護方針の大筋は、利用者が現状を維持しながら安全安楽で穏やかに暮らせるように日常生活の援助をするというものである。

学生は施設の現状を理解しながら利用者の生活課題を見出し、学生の能力の範囲で実習期間中に実施可能な介護計画の立案が求められる。一方、実習指導者は学生の性格や能力などの個別性に応じた指導を行ない、かつ利用者に負担がかからないように配慮しなければならない。

介護実習Ⅱの実習指導者であるためには、介護福祉士の資格取得後3年以上の実務経験があり、介護実習指導者講習会を修了していることが要件となる。実習先にはこの要件を満たす職員が1名以上従事しており、実習指導者を中心として実習内容が職員全体に周知されるような体制作りが求められる。

II. 平成28年度介護実習Ⅱの振り返り

1. 実習における生活支援技術の実践

1) 生活支援技術の実践状況

20日間の実習のうち、利用者と接する時間は日勤帯8時30分～16時30分、早番は早朝から、遅番は夕刻まで、夜勤では夕刻～深夜～朝までの時間帯で行われる利用者への日常生活の援助を体験し実践することができる。

体験した技術については日々の実習記録に記録され、実習終了時に介護技術経験チェック表に記入される。その記録をもとに、体験の有無を表したものが図1である。食事に関する実習経験項目群のみ全員の学生が介助・実施することができた。一方、応急処置に関する実習経験項目群のみ全員の学生が見学することもできなかった。

福祉施設で生活する利用者にとって、①移動、食事、排泄、入浴などの日常の定期・一斉的な生活場面での実習は多く経験できている。②また、経験項目には上がっていないが、余暇活動やレクリエーション等、介護過程の展開実習において学生が個別援助計画を通して自発的に願い出る必要性のある生活場面での実習は多く経験できている。

一方、①洗面・整容等の身じたくの介護、福祉用具の活用やリハビリテーション等の個別性の高い生活場面での

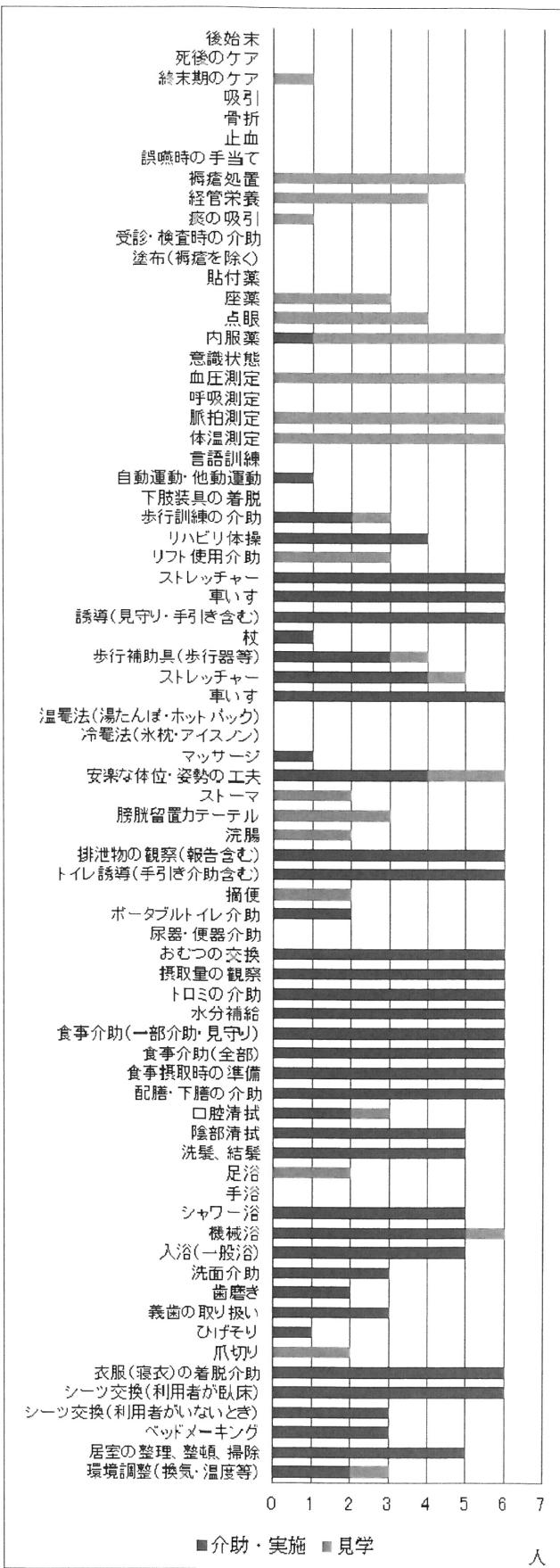


図1 学生の技術経験の結果

実習経験は少ない。②痰の吸引や経管栄養、罨法やマッサージ、ストーマや膀胱留置カテーテル等の医療的ケアの実習経験は少ない。③また医療的な領域での実習経験は見学が大変多い。

2)生活支援技術の実践結果についての考察

実習施設によっては、主に認知症が進行した利用者が入所しているフロア、要介護度が高い利用者が多く入所しているフロア、在宅支援の一環であるショートステイのフロアなど、入所者の特性によってフロアごとに介護内容が異なる現状がある。学生が配属されたフロアによって、このような差異があること、複数の利用者において経験できる食事や排泄、入浴等の援助、また、利用者の個別性によって介護技術の内容が幅広く、一概に経験済みか未経験かという結果だけでは、技術の習得状況は判断できない。

さらに、実習先における学生への指導方針が、生活支援技術の実習経験に影響を及ぼしていることも推察される。積極的に介護技術を経験するようにという教員の指導があったとしても、実習指導者や介護職員に対して学生が自ら体験させてくださいと申し出しができない事情や背景が存在する場合もある。

まず、学生側の要因としては学生にも個別性があるということが挙げられる。もともと控えめな性格であることや、感受性の強さ、技術面の器用さ不器用さ、関心や必要性の度合い、その日の気分や体調、自信のなさや他人評価に対する意識など、メンタル面でのデリケートな部分が実習での自主性や積極性に大きく影響する。経験項目数が少ない学生にその理由を確認すると「どのタイミングで職員に声をかければよいのか、忙しそうにされていると気を遣ってしまう」「こんなことをお願いしてもいいのだろうかと思うと、言い出すにとても勇気がいる」という言葉が返ってきた。また、「利用者の安全を確保できる自信がない」「利用者を不快にさせてしまうかもしれない」という不安を持ちながら実習に臨んでいた。

介護実習における介護技術の経験度の調査（南條他,2014）から、学生にとって経験が少なく自信がもてない技術として「移乗」を挙げ、これは施設側においても転倒というリスクが出てくるため、学生に実施させないところが多いことが影響していると述べている。このような施設側の事情について学生はよく心得ており、リスクが伴う場合は指導者の下で一部介助を行なうか見学にとどまっている。

介護福祉士の資格を有し、実習指導者講習会を修了している介護職員が実習指導者となるが、実習期間中には夜勤であったり勤務しない日があつたりと、実際の実習指導に携わる職員が日替わりで交代となる場合もある。

実習指導者を始めフロアの職員による、学生個々の特性や能力に応じた適切な助言指導が望まれるが、施設側の要因として、自らが介護実習の経験者である養成校出身の職員がほとんど存在しない現状の中、職員自身もどのように助言指導したらよいのか戸惑っているのではないかと推察できる。

尾台ら（2014）は実習課題の達成度と実習の充実感との関係についての研究で、実習のやりやすさ・やりにくさ・充実感との関係について、実習のやりやすさに影響を与えるものは「介護技術を細やかに指導してもらえる」ことが明らかになったと述べている。また横山（2008）は、ヒトの QOL 向上のために直接的ケアを展開する実習においては、知識・技術不足が学生の不安に多大な影響を及ぼすと指摘している。

教員が実習先に出向く巡回は週 1 回約 1 時間と時間的に制約され、学生が実際に介護を実践している場面を観察する機会がほとんどないため、特に生活支援技術においては教員側の指導には限界がある。「学生の不安を軽減させ実習効果を高めるためには、実習先の職員と学生とのよりよい関係作りの介入が必要である」と伊藤（2010）が述べているように、実習先と教員の決め細やかな連携は当然ながら不可欠である。

3) 生活支援技術に関する指導上の課題

生活支援技術について効果的に実習経験を得ていくためには、以下の 4 つの課題があげられる。

- ①実習先なりの実習生への指導方針に適合する実習生像を把握しておけるように実習指導者と事前に協議しておく、その向きからも学内で実習生の当該実習先への配属の適否について検討しておく必要性がある。
- ②個別性の高い生活場面における実習経験については、計画的かつ優先的に実習経験の機会が得られるように実習指導者と事前に協議しておく必要性がある。
- ③主体的に実習経験を進めて行きにくいことが懸念される学生には、養成校においてその手本となる明確な手掛けかりを提示し事前に指導しておく必要性がある。
- ④医療的な領域での実習経験については、別途、学校から文書によっても可能な限り直接的な実習経験の機会が得られるように実習先へ依頼することを検討していく

介護福祉士養成課程における実習教育について

く必要性がある。なお、日常的ではない生活場面での実習経験を一律的に確保することには困難もあるので、実習経験できた学生からの報告から他の学生との共有化を図つていけるように指導していく必要性がある。

2. 介護実習における介護過程の展開

1) 学生が行った受け持ち利用者への介護とその考察

6名の学生による個別援助計画に基づくかかわりは、どの学生も利用者の余暇時間が穏やかで楽しく過ごせることを目指したものであった。学生 A「貼り絵」学生 B「塗り絵」学生 C「タオルたたみ・テーブル拭き」学生 D「折り紙」学生 E「貼り絵」学生 F「塗り絵」であった。「タオルたたみ・テーブル拭き」の1名を除く5名が手作業による製作のかかわりをしている。

それが、当該利用者の一人ひとりにとっての参加レベルの主目標へのアプローチであり得たか、について評価する必要性がある。それらのかかわりが個別のアセスメントに基づくものであるならば、それによって導き出された主目標及びそのための短期目標と実施内容との繋がりが明確化されていなければならぬ。そのかかわりは、一人ひとりならではの人生の実現における日常的な生活場面での支援であったはずだからである。それが全体像から遊離してしまうと、何のためにしているのか、が不明確になり、そこからは、継続的なつながりも新たなつながりも見いだし得ないことが懸念される。

介護過程におけるアセスメントには、1.健康状態が悪化するような点はないか：生命の安全（廃用症候群、誤嚥や転倒のリスク等）2.日常生活の自立、継続ができるない点はないか：生活の安定（移動、食事、排泄、入浴、身じたく、睡眠、コミュニケーションなどの日常生活動作に関する問題）、3.その人らしく生活できていない点はないか：人生の豊かさ（趣味などの楽しみ、役割、社会参加等）、という3つの視点が必要である。しかし、

学生は、「老化や認知症の進行に伴う ADL の状態であるので、これ以上はどうしようもない」と捉えており、生命の安全、生活の安定についてはアセスメントの記録にあがらないままであった。実習に臨む時点ですでに、計画立案、実施するなら「レクリエーション」を、という意識が念頭にあり、あらかじめ一緒に作業することが可能であろうと思われる利用者が選択されたのではなかろうか。受け持ち利用者の選択理由として、「何か一緒にできそうな人を探したらこの人しかいなかった」という学生もいた。情報を基に利用者の全体像を捉え、利用者本人の課題を見出すという「介護過程」以前に、学生自身が実習中にできる範囲の介護の実施そのものが先行されてしまい、果たして利用者が手作業を真に必要として求めていたかどうか明確でないまま、一緒に会話しながら余暇時間を過ごせたことに一定の評価をしている。

以下の図2は新カリキュラムに移行した2011年～5年間の介護実習IIにおいて学生が計画・実施した介護の項目別割合である。

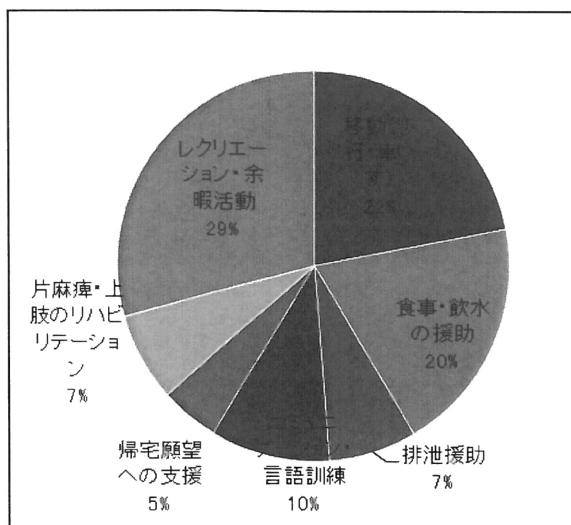


図2-1 2011年～2015年の介護実習IIで学生が計画・実施した介護内容

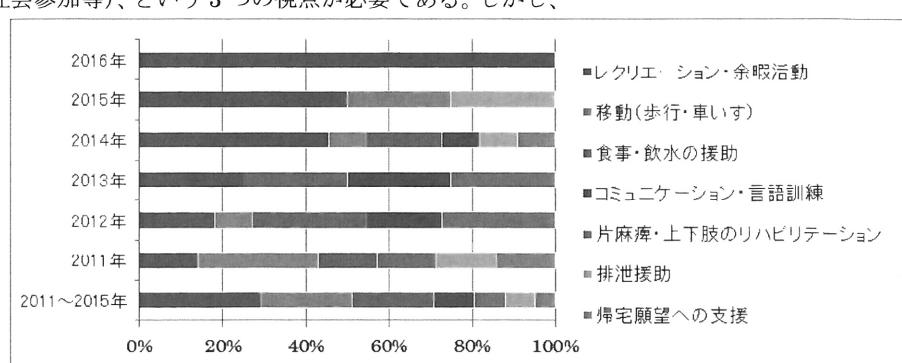


図2-2 2011年～2015年の介護実習IIで学生が計画・実施した学年ごとの介護内容

どの年度においても、利用者が日常生活を充実させ豊かに暮らすことを目指していることには変わりないが、本年度のように学生の大半が余暇活動を計画した学年は過去にはなかった。

南條ら(2015)による介護過程を展開する介護実習におけるレクリエーション活動の介入に関する研究では、「2009年のカリキュラム改正に伴い、レクリエーション」という名の付く科目は削除されたにも関わらず、5割程度のケースにおいてレクリエーション活動を用いた介護過程の展開がなされている。これは特別養護老人ホーム及び老人保健施設の利用者の多くは、施設内で何もすることなく、日中時間の大半をボーと過ごしていることや、居室内やホールに居ても他の利用者との会話や交流が少ない。そのため、「実習生はそこに視点がいき易く、担当利用者の決定に大きく影響し、余暇時間を活用したレクリエーション支援が多いと考えられる」と述べている。

このように、実習先では学生の視点はどうしても利用者の余暇時間に向くような背景があり、実習における介護過程の展開に大きく影響していることは否めない。

しかしながら、施設生活を送る高齢者は社会復帰が望めない現状があり、心身機能を維持し、安全で心穏やかに過ごせることが施設の介護方針となっている。そのため、余暇時間を活用し、レクリエーションを一つの手段として、心身機能の維持を図り精神的な支援を行なうことが自ずと介護目標になるのである。

ただし、実習中のみの期間限定の援助で、時間に余裕のある学生だけに実施可能な計画であるならば、チーム全体で共有しどのスタッフも実施できることが大前提の介護計画から、大きく逸脱してしまうことになる。

学生Cの③「タオルたたみ・テーブル拭き」の介護過程の展開事例は、利用者本人が日常的に取り組んできている生活上の役割の遂行・継続の支援につながるものである。さらにその意味合いと在り方を深く豊かに評価していくことができれば、従来何気なく捉えていたかも知れないその生活場面とのかかわりを通して、その人なりの自己実現への大切な手掛かりが得られていく可能性もある。

しかしながら、数週間のうちに利用者のニーズに気づき、適切な関わりを持つことは、実際には大変困難なことである。今回の実習で学生が試行錯誤しながら目指した介護は、施設という限られた環境のなかで、利用者がその人なりに自立した生活を送ることや穏やかな心で過

ごせることであった。

(2) 介護過程の展開に関する指導上の課題

利用者への支援の根拠と展開が、常に介護過程の記録上、両方向からたどれるよう学習することにより、部分的な理解のみに視点が向いた関わりに留まることなく、利用者の立場に立った介護計画が立案できる。その学習過程を経るうちに、人にはそれぞれ様々な側面や背景があることに気づき、アセスメント及び介護計画の修正に至るポイントをつかむことができる。

また、利用者一人ひとりが「人生の実現」にまつわる人間関係等の「豊かなつながり」が見いだせるように、時間をかけてじっくり取り組むための長期的な展望をもった介護を意識していくことが重要である。

このようなことを踏まえると、以下の3つの課題があげられる。

- ①介護過程の展開実習を進めていく上で、利用者をはじめ指導者及び学生共々支障が生じないように、特に利用者理解や介護方針に関する指導方法については事前に協議をしておく。また、学内においても実習先への配属学生の適否も含めて検討しておく必要性がある。
- ②一貫した指導を行うためには、介護過程の実習工程表を学生は元より実習指導者とも共有し、予定通りの進度を保って実習を修了できるように学生への指示を徹底する。実習指導者からもその共通認識に立った指導をおこなってもらえるように協力を依頼していく必要性がある。
- ③一連の介護過程（アセスメント～個別援助計画の作成～実施～評価～再アセスメント）それぞれの段階を確実に踏むことができるよう、実習指導者との記録上のやりとりを含め、学内での事前学習と帰校日における指導を徹底していく必要性がある。

おわりに

介護実習を終えた学生の清々しい顔つきを見ると、4週間という学外での体験は、何よりも人間的な成長をもたらす貴重な時間だったのではないかと感じる。生活支援技術や介護過程は人対人の心こもった関わりの中で行なわれ、それは学生の知識や技術の向上とも連動している。

学生にとって実習中はその日そのときが精一杯であり、時間的にも心理的にも余裕がないが、実習全体を通して自らをじっくり振り返ったとき、アセスメントや援助方

介護福祉士養成課程における実習教育について

法について各々の課題が見いだせれば、それは実習の成果として十分認められるべきではないだろうか。

本稿による報告を通して、学生の今後の成長を心から願いつつ、実習先で指導にご尽力いただいた実習指導者及び職員の方々には、心より感謝申し上げます。

文献

伊藤裕子：介護福祉実習における実習指導者と養成校教員の連携のとらえ方—インタビューの語りの分析—，龍谷大学紀要第32巻第1号，91-93，2010年

浦秀美：四年制大学における介護福祉士養成のあり方—A大学の介護実習の現状から今後の介護福祉士養成を探るー，長崎国際大学論叢第14巻，103-114，2014

遠藤幸子：学生が注目した高齢者の心身の状態と介護内容の関連性—介護実習事例報告書よりー，東海学院大学紀要第9号，209-2015，2015

尾台安子、赤沢昌子、丸山順子：介護過程展開における実習課題の達成度と実習の充実感との関係—個別援助技術実習と介護総合演習の比較検討ー，松本短期大学研究紀要(23) 21-29，2014

本名靖：上級介護福祉士構想—4年制大学上級介護福祉士の役割と課題ー，介護福祉教育，第21巻第1号，78-86，2016

介護福祉士養成講座編集委員会：新・介護福祉士養成講座10 介護総合演習・介護実習，第3版，中央法規出版，2-43，2015

厚生労働省 第1回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会，平成26年10月27日資料2「介護人材の確保について」1. 介護人材をとりまく現状と見通し（8）介護保険制度施行以降の介護職員数の推移，厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service14/>

白井孝子編：介護福祉士養成テキストブック 介護総合演習，第2版，ミネルヴァ書房，2-20，2014

棚田裕二、松本百合美：介護実習III終了後における学生の満足度を高める要因—実習指導者と担当教員の役割ー，新見公立大学紀要第35巻，85-89，2014

日本介護福祉士養成施設協会平成28年度定時総会資料 p. 40,

南條正人、横尾成美、金須雄一：介護過程を展開する介護実習におけるレクリエーション活動の介入に関する考察（2）—2009年カリキュラム改正前後からの比較

—，東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要第6号，139-149，2015

山本永人、宮崎恭子、前田崇博、大泉恵美：介護実習現場と教員との連携—実習指導の現状と課題ー，大阪城南女子短期大学研究紀要(47)，107-120，2013

横山さつき：介護実習における学生の不安に関する因子分析的研究，中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第9号，125-133，2008

吉田清子、鈴木聖子、阿部明子、柏葉英美：介護観の分析からみた介護実習の効果評価研究，岩手県立大学社会福祉学部紀要第17巻，43-49，2015

吉田節子、川嶋玲子、後藤真澄編：ワークで学ぶ介護実習・介護総合演習，（株）みらい，13-22，2010

介護福祉士養成課程における実践教育について

表1 学生が行なった受け持ち利用者への介護

		心身機能	ADL	学生が注目した利用者情報	アセスメント・課題・目標	援助計画	実施結果・評価
A	90 女	認知症 パーキンソン病	車いす介助	・パーキンソン病による手の震えのため思うように動けない辛さがある。 ・他者との交流を望んでいるが、その日、その時々で気分が落ち込む。意欲低下があつてもきっかけをつかめば気分転換できる。	気分の状態に合わせて関わり方を調整して活動を促していく。 リラックスできる環境づくりや声かけで、パーキンソン症状が軽減でき、他者との交流を楽しむことができるようになる。	会話や歌、手遊びで気分を和ませ、貼り絵を勧めてみる。やつてみようか、といじ気持ちになつたら、本人の希望を取り入れて季節の花の貼り絵をする。	1作目の貼り絵はうまくできだが、2作目は周囲の環境が気になり進まなかつた。場所を変えて実施したところ落ち着いて仕上げることができた。
B	93 女	認知症 メニエル病によるめまい	車いす介助 一部介助や声かけが必要	・レクリエーションには楽しそうに参加している。 ・目の見えにくさがあることできないと思つていた手先の作業が書字や色塗りはやってみるとできた。	できないと言ひながらも促すとできることがあるので、塗り絵を行うことで手先を動かして脳の活性化を図り、余暇を楽しみ明るい気持ちになれるようになる。	体力面に配慮しながら、塗り絵の絵柄は動物や花など楽しめるものを選び、自信につながる声かけをしていく。	色鉛筆での塗り絵は作品ごとに徐々にきれいに塗れるようになった。余暇を楽しみ、本人の自信につながった。
C	72 女	認知症、知的障害 手指の神経麻痺	車いす自走 手指の障害があつてもADほぼ確率している	・他者の言葉に悲観して泣くことがよくあるが時間が経てば回復する。 ・プロアでの「おしおりたたみ」に熱心・手指の拘縮があるが、生活上は障害に適応できている。	好きなことをする時間を持ち、穏やかに生活できるようになる。 他者のために優立ちたい気持ちがあるので、できる範囲の作業を依頼して生活にハリをもたせる。	人の役に立つていろいろな実感が持てるように、施設で利用するタオルをたむ、テーブルを拭くという役割を持つもらう。	手指変形や車いすでの生活のため行動範囲に制限が伴い計画実施が難航したが、本人持てる力を発揮し実施できた。
D	88 男	アルツハイマー型認知症	自力歩行可 食事動作には声かけ必要 排泄は自立	・一人のときに帰宅願望が強くなる。 ・妻が未だにいることを気にかけている。長男は亡くなっている。 ・気分によっては会話やレクリエーションが楽しめるが、急に立ち上がり歩き回り大声を出すことがある	妻のことや畠のことが気がかりで家に帰ると言い歩き回ることがあるが、傍らに寄り添つて相手をする存在が必要なのではないか。孤独にならないように余暇時間が楽しむような工夫をする。	帰宅したい気持ちに共感しながら、折り紙などと共に作業に集中する時間を持つ。作業を日課とすることで気分転換を図り穏やかに過ごせるようになる。	実施前は不機嫌な表情だったが、やり始めると集中して熱心にでき笑顔が見られた。細かい作業が難しい面も見られたので工夫が必要。
E	88 女	認知症による記憶障害 下肢の筋力低下	車いす自走 食事、排泄等ほぼ自立	・居室からなかなか出てこられない。 ・話好きでユーモアがあるが、余暇時間の過ごし方が単調で満足していない。 ・介助されている他者をみて「車いすに対して」などと依存することがある。	指先の動きはよいので、色紙を指でちぎって貼る貼り絵の作品作りに取り組む。作品の完成を目指にすることで、生活にハリを持たせ、楽しい余暇時間を作り出せるようにする。	余暇時間は居室から出てレクリエーションに参加するよう促す。本人の希望を取り入れながら一緒に貼り絵で気分転換を図り穏やかに過ごせるようになる。	作業に疲れ中断することになったが、ちぎる紙を大きめにして本人の能力に合わせた方法にしたことで余裕が持て、会話を楽しめた。
F	92 男	認知症による記憶障害、実行機能障害、排泄障害	歩行できるがふらつきありおむつ使用 食事動作には声かけ必要	・「しかたない」「かなわんない」が口癖 ・ぼーっとしていることが多いが、○○しようか?と促すと行動できる。 ・おとなしい性格で、自分から要求や主張はしない。	本人の言葉からは加齢による心身の機能低下を受容しているようにみえるが、促せばまだできることがあるのではないか。昔を回想しながら作品作りを楽しみ、穏やかな時間を見渡せるようになる。	痴呆症のため作業が中断することもあった。介助、休憩を挟むなどの配慮で完成でき、他の利用者に褒められて自信につながった。	